

HPV（ヒトパピローマウイルス）定期予防接種のお知らせ



予防接種法に基づく定期予防接種を次のとおり実施します。

規定された期間以外の接種は、任意によるものとして取り扱われ、有料となります。

子宮頸がんを予防するHPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンの予防接種については、平成25（2013）年4月から予防接種法に基づく定期予防接種として事業が開始されましたが、その後ワクチンとの因果関係が否定できない慢性的な痛みが生じる重い副反応が報告されたことにより、同年6月14日付厚生労働省通知に基づき、積極的な接種勧奨を差し控えていました。しかし、令和3年11月26日付厚生労働省通知により、ワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたため、積極的勧奨を再開することが決まりました。市でもこの通知に基づき、個別勧奨を再開します。

このお知らせと同封の厚生労働省リーフレット「小学校6年～高校1年相当の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ（概要版）」を必ずお読みいただき、ワクチンの効果とリスクを十分に御理解いただいたうえで、接種について御判断いただきますようお願いいたします。

- 1 対象者 12歳になる年度初日（小学6年相当）から16歳になる年度末日（高校1年相当）までの女子
（令和4年度対象者：平成18年4月2日生～平成23年4月1日生）
※標準的な接種年齢：13歳（中学1年相当）
- 2 接種回数 3回 ※接種スケジュールは裏面参照
※令和4年2月末日現在、3回目までの接種が完了していることが確認できない方に送付しています。他市で接種した場合など、すでに接種を完了した方に届いた場合は、行き違いですのでご容赦ください。また、2回目までの接種歴が確認できた方にも、予診票を3枚送付しておりますので、余剰となる予診票がある場合は、破棄をお願いします。
- 3 接種費用 無料（公費負担）
- 4 実施場所 調布市定期予防接種指定医療機関（別紙参照）
※狛江市、世田谷区、三鷹市、府中市の医療機関でも予防接種を受けることができます。その際は、調布市の予診票を必ずお持ちください。
- 5 その他
 - (1) 接種を希望する場合
 - 事前に医療機関に予約してください。
 - 接種当日は、予診票・母子健康手帳・健康保険証をお持ちください。
 - ワクチン接種後の経過観察のためにも、できるだけ保護者の方が付き添うようにお願いします。
 - (2) 接種当日、保護者が同伴できない場合
 - 13歳以上16歳未満は、保護者同意書が必要です。事前に予診票と保護者同意書の双方に保護者が署名のうえ、医療機関に提出してください。
 - 16歳以上は接種を受ける本人の同意があれば接種が可能です。（保護者同意書は不要）
 - (3) 予防接種を受けることができない方
 - ① 明らかに発熱（通常37.5℃以上）をしている方
 - ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
 - ③ 予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな方
 - ④ 医師が接種不適当と判断したとき

（注）原則として、新型コロナワクチンとそれ以外のワクチンは、同時に接種できません。新型コロナワクチンとその他のワクチンは、互いに、片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。

ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症

HPVは、多くの人が感染するウイルスで、その一部が子宮頸がん等を発症します。200種類以上の遺伝子型があるHPVの中で、子宮頸がんの約50～70%は、HPV16、18型感染が原因とされています。HPVに感染しても、多くの場合ウイルスは自然に検出されなくなりますが、一部が数年～数十年間かけて前がん病変の状態を経て子宮頸がんを発症します。HPVの子宮頸部への感染はほとんどが性的接触によるもので、性的接触によって子宮頸部粘膜に微細な傷が生じ、そこからウイルスが侵入して感染すると考えられています。高リスク型（発がん性）HPVは、子宮頸がん以外にも、海外において少なくとも90%の肛門がん、40%の膣がん・外陰部がん・陰茎がんに関わっていると推定されています。その他、高リスク型に属さない種類のもは、生殖器にできる良性のイボである尖圭コンジローマの原因となることが分かっています。

予防接種健康被害救済制度

定期予防接種によって引き起こされた副反応により、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付（医療費、医療手当、障害年金、死亡一時金等）を受けることができます。予防接種によるものか、別の要因によるものなのかの因果関係を、予防接種、感染症医療、法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に、補償を受けることができます。給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師・健康推進課へご相談ください。

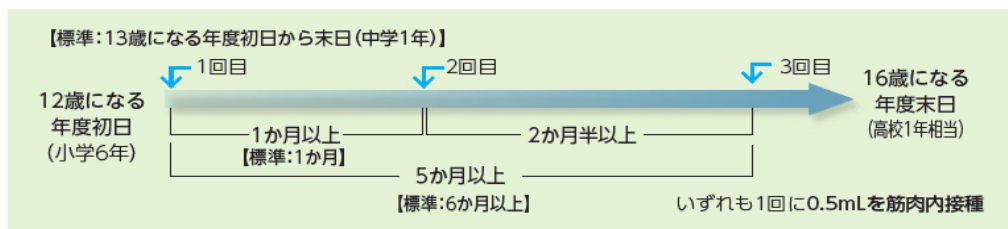
接種スケジュール

- 接種できるワクチンは、サーバリックス(2価)とガーダシル(4価)の2種類あり、いずれのワクチンも子宮頸がんの予防効果があります。最初に受けたワクチンと同じ種類を2回目以降も接種します。
- 標準的な接種間隔の場合、3回の接種を完了するまでに6か月以上かかります。
- 9価HPVワクチン（シルガード®9）については、専門家により公費による接種の対象とするか検討中とされていますが、現在は公費接種の対象ではありません。希望する場合は、全額自己負担となります。最新情報は、厚生労働省ホームページでご確認ください。

(1) 2価ワクチンの場合

1か月以上あけて2回、1回目から5か月以上かつ2回目から2か月半以上あけて1回

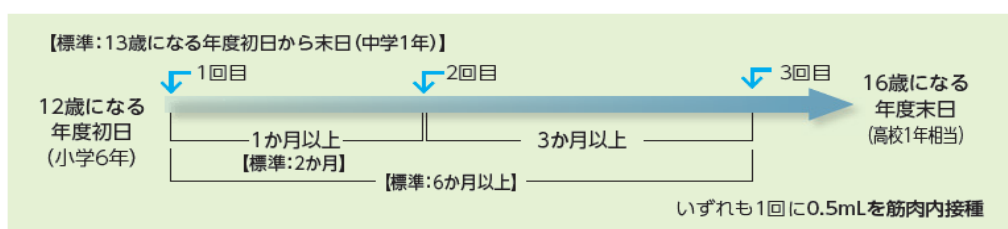
※標準的な接種間隔：1か月あけて2回、1回目から6か月以上あけて1回



(2) 4価ワクチンの場合

1か月以上あけて2回、2回目から3か月以上あけて1回

※標準的な接種間隔：2か月あけて2回、1回目から6か月以上あけて1回



予防接種の効果と副反応

HPV未感染者を対象とした海外の報告では、感染及び前がん病変の予防効果に関して、HPV16型・18型に対する抗原を含んでいる2価・4価ワクチンとも高い有効性が示されており、初回性交渉前の年齢層に接種することが各国において推奨されています。

ただし、予防接種により、軽い副反応がみられることがあります。また、極めて稀ですが、重い副反応がおこることがあります。

ヒトパピローマウイルスワクチンの主な副反応

主な副反応は、疼痛、発赤、腫脹、疲労感です。また、ワクチン接種後に注射による痛みや心因性の反応等による失神があらわれることがあります。失神による転倒を避けるため、接種後30分程度は体重を預けることのできるような場所で、なるべく立ち上がることを避けて、待機して様子を見るようにしてください。

まれに報告される重い副反応としては、アナフィラキシー（呼吸困難、じんましんなどを症状とする重いアレルギー）、ギラン・バレー症候群、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）、血小板減少性紫斑病、血管迷走神経反射（失神を伴うもの）等が報告されています。

子宮頸がんワクチンに関する情報

詳細は、厚生労働省ホームページを御覧ください。

